

# 第14回 中部ライフガード TEC 2026～防災・減災・危機管理展～ 出展規程

※出展に際しては、本規程をご了承の上、お申込みください。

## 1. 募集期間

**2026年3月30日(月)から2026年7月30日(木)まで**

※満小間になり次第、締切りとなります。

## 2. 出展申込み方法

出展申込フォームに必要事項を入力してください。申込ボタンが押された時点で、正式受付となります。申込受付後、マイページの URL をお送りいたします。展示会に関するお知らせなど掲載しますので、随時ご確認ください。

## 3. フォームの入力について

代表者情報は、本展への出展について、責任と権限を有する方のお名前をご入力ください。担当者情報は、本展への出展に際し、事務局との連絡窓口となる担当者のお名前、住所などをご入力ください。本展にかかわる連絡、書類の送付などは、担当者宛とさせていただきますので、担当者情報に変更があった場合は、マイページにて速やかにお手続きください。

## 4. 出展料金のお支払い

お申込み受付後に、マイページ上に請求書を発行いたします。お支払いは銀行振込みにかぎらせていただきます（小切手、現金は不可）。なお、「銀行振込用紙(控)」をもって領収書に代えさせていただきます。出展料金を含め、本展に関する全てのお支払いについて、振込手数料は出展者のご負担とさせていただきます。

## 5. 申込みの保留

知的財産権を侵害している技術・製品等の出展を禁止します。出展内容が本展の趣旨・目的・出展分野にそぐわない場合、事務局は申込みを保留させていただきます。また、反社会的行動を行っていると思われる企業・団体の出展はお断りします。出展内容について、ご協力が得られない場合は、申込みをお受けできません。

## 6. 小間(土間)数の変更または出展取消し

お申込みになった小間(土間)数の変更または出展の取消しをされる場合は、必ずその理由を明記した書面を事務局へ提出してください。この場合、事務局が変更・取消しの書面を受理した日を基準として、キャンセル料を適用させていただきます。(申込み時点でキャンセル料発生の対象となります)

【キャンセル料】小間割りレイアウト確定前—————出展料金の30%

小間割りレイアウト確定後(8月中旬予定)—————出展料金の全額

小間(土間)数の減少に伴い、入金済みの出展料金の差額が生じた場合は、キャンセル料を適用し精算させていただきます。

## 7. 小間割りの確定

小間割りは、出展対象分野、出展規模、出展申込時期、会場構成などを考慮の上、主催者が決定します。出展者は、決定された小間(土間)位置の変更、割り当てられた小間(土間)の第三者への転売・譲渡・貸与または出展者相互にてそれを交換することはできません。カド小間など、小間(土間)の位置を条件とした申込みはお受けできません。

## 8. 出展製品の販売・展示条件

出展製品を小間(土間)内にて販売する場合は、関係法令に適合し、アフターサービスなどの販売後のフォロー体制が整備されていることを条件とします。また、必ず販売価格を明示し、領収書を発行していただくようお願いいたします。試食を行う際は、「使い捨て手袋の着用」「使い捨て容器の使用」「蓋つきゴミ箱の設置」を徹底するなど、感染対策に配慮してください。なお、関係省庁への届け出の都合上、フォームの『試食あり』にチェックがない場合は試食を行っていただけませんので、ご注意ください。

## 9. 危険物の展示

車両、裸火、リチウムイオン電池または危険物の展示がある場合は、必ずフォームにチェックをお願いします。フォームにチェックがない場合は、展示できないことがあります。

## 10. 給排水設備等の使用

給排水設備・ガス設備やエアー供給がある場合は、必ずフォームにチェックをお願いします。フォームにチェックがない場合は、給排水設備等を使用できないことがあります。

## 11. 規程の変更

主催者は、やむをえない事情があるときは、この規程の一部を変更することがあります。また、この変更によって生じた損害は補償いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 12. 展示会の開催の変更または中止

天災その他不可抗力が原因で本展の開催が困難と主催者が判断した場合は、会期を変更または開催を中止させていただきます。この場合、既に発生した経費を差し引き、出展料金を精算し払戻しますが、これによって生じた損害は補償いたしかねますので、ご了承ください。